

2018年7月31日

株 主 各 位

東京都港区新橋三丁目20番1号
東和フードサービス株式会社
代表取締役会長兼CEO 岸野 禎 則

第19期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第19期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項 第19期（2017年5月1日から2018年4月30日まで）
事業報告および計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役4名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、岸野禎則、菅野政彦、小川一夫、岸野誠人の各氏が選任され就任いたしました。

第2号議案 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、二宮類四郎氏が選任され就任いたしました。

第3号議案 監査役の報酬総額改定の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、監査役の報酬総額改定内容は、次のとおりであります。

改 定 前	改 定 後
月額1,000千円以内	月額3,000千円以内

第4号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、定款一部変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>第3章 株主総会</p> <p>第14条 (招集権者および議長) 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づいて、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第4章 取締役会</p> <p>第22条 (代表取締役および役付取締役) 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役の中から、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役若干名を定める事ができる。</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第14条 (招集権者および議長) 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づいて、<u>取締役会長、または取締役CEO</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長または取締役CEO</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第4章 取締役会</p> <p>第22条 (代表取締役および役付取締役) 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役の中から、取締役会長、取締役社長、<u>取締役CEO、取締役COO</u>、各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役若干名を定める事ができる。<u>また、取締役会は、必要に応じて、新たな役付取締役の地位を創設し、当該役付取締役を定める事ができる。</u></p>

以上